

世田谷喜多見 雲母保育園 保育スローガン

優・遊・結

～『ゆう』から広がる新たな世界～

優 … 人に優しく出来る強い心

遊 … 元気に遊べる逞しい身体

結 … 人と人とを結ぶ温かい絆

このスローガンには、
《日々の生活の中で、様々な経験を積み重ねながら、
自分の足で歩いていける逞しい子になってほしい》
という想いが込められています。

子どもたちが日々の体験から感じることを大切にし、
自分の意思で考え行動していける人になってほしい。

そして、それらの基盤になる健康な心と身体を磨き
何度失敗しても前を向いて挑戦していこうとするめげない心や、
人に優しく、人との繋がりを大事にし、
自ら積極的に社会と関わっていける力を
身に付けていってほしいと願っています。

このスローガンを基本におきつつ、
前に進もうとする力をつけていきたいと考えています。



年間行事予定

4月



入園式 ・ 進級式 ・ 保護者会



5月



こどもの日会 ・ 家族の日制作
お散歩参観

6月



家族の日制作

7月



七夕祭り ・ 水遊び

8月



水遊び ・ お泊り保育(5歳児)

9月



保護者会 ・ 敬老の日制作 ・ 引き渡し訓練

10月



運動会 ・ ハロウィンパーティ

11月



芋堀り ・ 勤労感謝の日制作
お散歩参観

12月



クリスマス発表会 ・ もちつき会

1月



お散歩参観

2月



節分豆まき ・ 保護者会

3月



ひな祭り会 ・ お別れ会 ・ 卒園式

※年間行事は変更の可能性がございますので御了承下さい。



毎月の行事

避難訓練・お誕生日会・身体測定・健康診断

HAPPY BIRTHDAY!



《きらりくんのタルトケーキ》 《消防署見学》



月極保育について

1. 保育時間 月曜日～土曜日 7時00分～21時00分

2. 保育料金

月曜日から土曜日(祝祭日は除く)の7時00分～21時00分内でのご利用が可能です。
ご利用時間、年齢ごとの保育料は下記の通りとなっています。

契約登園時間は、午前9時30分までとさせていただきます。

※プランの変更は変更月の前月最終営業日午前10時まで承ります。

15分単位での契約は出来ませんので、ご了承ください。

< 月曜日～土曜日・週5日選択(月単位変更可) >

		0歳～2歳	3歳～5歳
A	9時間	62,000	57,000
B	9時間30分	64,000	59,000
C	10時間	66,000	61,000
D	10時間30分	68,000	63,000
E	11時間	70,000	65,000
F	11時間30分	72,000	67,000
G	12時間	74,000	69,000
H	12時間30分	77,000	72,000
I	13時間	80,000	75,000
J	13時間30分	83,000	78,000
K	14時間	86,000	81,000
L	6時間	43,000	41,000

< 月曜日～土曜日・週6日選択(月単位変更可) >

		0歳～2歳	3歳～5歳
a	9時間	71,000	66,000
b	9時間30分	73,000	68,000
c	10時間	75,000	70,000
d	10時間30分	77,000	72,000
e	11時間	79,000	74,000
f	11時間30分	81,000	76,000
g	12時間	83,000	78,000
h	12時間30分	86,000	81,000
i	13時間	89,000	84,000
j	13時間30分	92,000	87,000
k	14時間	95,000	90,000

- ※ 月極保育料には、給食費6,300円、施設管理費1,000円が含まれています。
- ※ 18時30分を越えてのお預かりの場合、補食代別途3,100円を申し受けます。
- ※ 東京都認証保育所の要綱が定める保育料の上限を超えない金額設定です。



入園金

26,000円

※入園金には下記の通園用品費が含まれています。

通園用品費	・ コップ	500円
	・ バスタオル	2,500円
	・ 通園バック	3,650円
	・ フェイスタオル(2枚)	2,000円



食事プラン

(月極保育料と同時徴収)

補食プラン 3,100円

夕食プラン 5,100円

※1ヶ月単位でのお申し込みが可能です。

※夕食はご家族で過ごす大切な時間です。当園では補食の活用を推奨しております。



オプション料金

(当日降園時に精算)

延長保育料金 1時間 940円

(申込期限 契約時間終了の30分前)

補食 1食 310円

(申込期限 当日17時30分)

夕食 1食 400円

(申込期限 該当日の2営業日前)



兄弟割引

(兄弟姉妹が同時に通園される場合)

保育料 : 20%割引 (月極保育料が低額のお子様)

入園金 : 10,000円割引



月極保育料のお支払方法

① 口座振替 (振替日 当月13日)

※初回登録手続きに2~3ヶ月かかります。

口座振替手続完了前及び口座振替を希望なさらない場合は下記のいずれかの方法にて前月末最終平日午前中迄にお支払い下さい。

② デビットカード

③ 現金持参

④ 銀行振り込み (手数料はご負担下さい)

みずほ銀行 銀座通支店 普通2123126
株式会社 モード・プランニング・ジャパン



おむつ定額制サービス『手ぶら登園』を導入しています。

当園では、こちらのご利用をお願いしております。

※詳しくは別紙のチラシをご確認下さい



世田谷喜多見雲母保育園

【所在地】〒157-0067

東京都世田谷区喜多見9-1-2

【施設長】
沼澤 涼子

【TEL】03-5761-9101

【FAX】03-5761-9102

【E-mail】kitami@kirara-hoikuen.com

【URL】<http://www.kirarahoikuen.com/>

【雲母保育園施設概要】

建物構造 鉄筋コンクリート造4階建地下1階 1階

乳児・ほふく室	2室	50.30m ²
保育室・遊戯室	1室	30.18m ²
調理室	1室	6.12m ²
医務室		事務室と併用
便所	1室	5.47m ²
調乳室		0.73m ²
沐浴室	1室	3.19m ²
事務室	1室	4.29m ²
廊下・その他		39.89m ²
合計		143.52m ²

【屋外遊戯場】

きたみふれあい広場 38,824.83m²

【定員及び職員配置】

	定員	職員数
0歳	6名	2名
1歳	9名	3名
2歳	9名	
3歳	2名	1名
4歳以上	4名	
施設長		1名
栄養士(調理員)		1名
保育従事職員		-
合計	30名	8名

嘱託医

喜多見こどもクリニック 上田 哲 医師

住所

世田谷区喜多見8-19-15 森田ビル2F

TEL

03-5727-1033

指定避難場所：明正小学校

(東京都世田谷区成城3丁目3-1)

広域避難場所：きたみふれあい広場

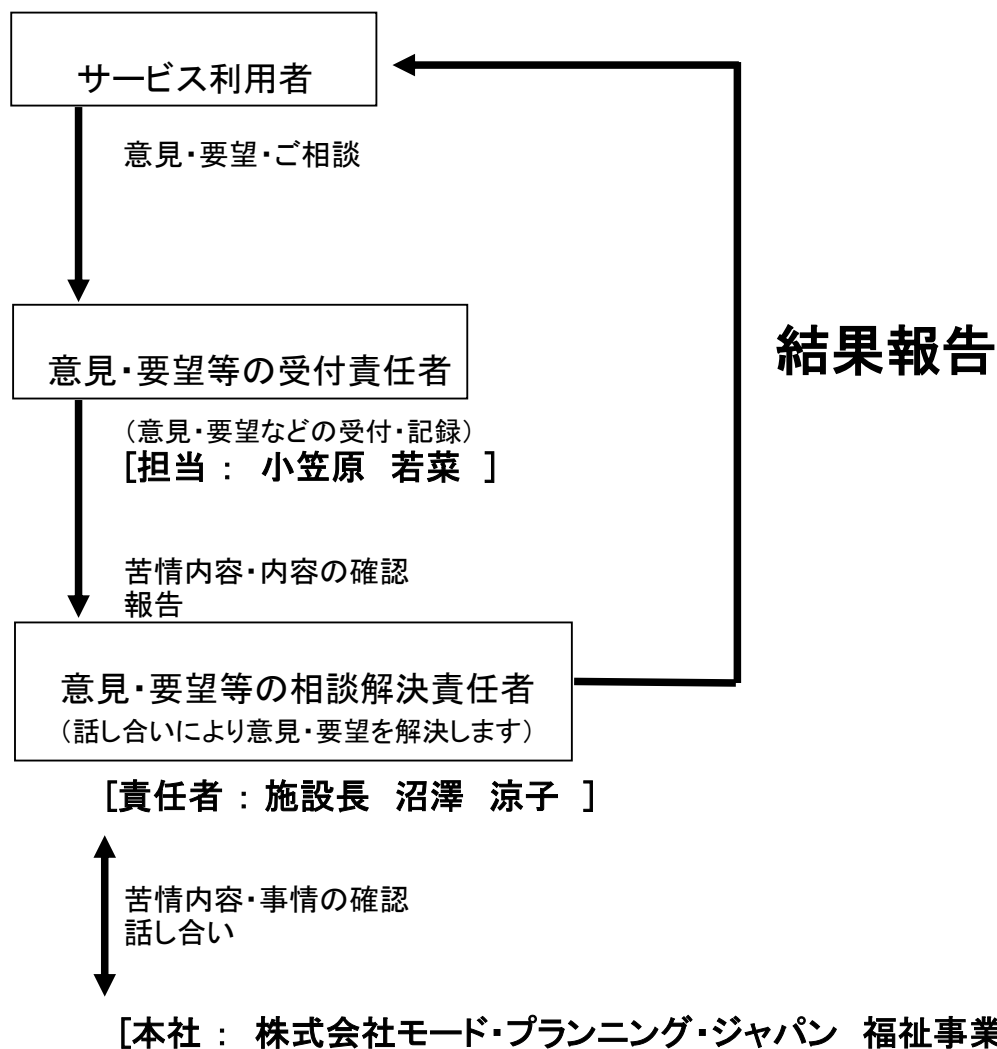
(世田谷区喜多見9-25-5)

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

世田谷喜多見雲母保育園

設置者：株式会社 モード・プランニング・ジャパン

【ご意見・ご要望相談解決責任者】
沼澤 涼子



※ 相談解決の結果(改善事項)は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

◎ 当園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当課名	世田谷区役所 子ども・若者部保育認定・調整課
所在地	世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話	03-5432-2324

第三者委員	西山 朝子
電話	03-3416-1776

◎臨時休園の判断基準

(1)世田谷区による臨時休園の判断基準

A	気象状況(大型台風接近時など)により、登降園や保育が危険な状態になると見込まれるとき ※計画運休が実施される場合も含む	全施設、 又は浸水想定区域内の施設
B	警戒レベル3(高齢者等避難)3以上の避難情報等の発令があった場合	発令区域に該当する場合
C	気象庁から世田谷区に「大雨特別警報」の発表があった場合	全施設

※世田谷喜多見雲母保育園は「浸水想定区域内」の施設に該当します。

(2)緊急時における臨時休園の判断

臨時休園の判断については、基本的に世田谷区が決定しますが、以下の場合においては、世田谷区の判断を待たずに施設長が休園を決定します。

- ①施設が浸水想定区域内に位置する場合。
- ②上記B又はCに該当し、登降園や保育が危険な状況になると見込まれる場合。
- ③世田谷区が臨時休園を直ちに判断できない状況(閉庁時の急激な気象など)であり、かつ、臨時休園の判断を至急行う必要がある場合。

◎臨時休園時の対応

開園前	開園中
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園から、臨時休園について一斉メール等でご連絡いたします。 ・保護者に代替保育の希望を確認し、実施を判断します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園から、臨時休園について一斉メール等でご連絡いたします。 ・保護者に代替保育の希望を確認し、実施を判断します。 ・代替保育を行わないお子様を保護者に引き渡し、その後臨時休園とします。 ・状況によっては、避難行動をとります。

※代替保育:指定の区立保育園で自園の職員による保育を行います。

◎臨時休園の周知について

- ・原則、前日までに世田谷区のホームページに掲載されます。
- ・世田谷区からの通知を受け、保育園から一斉メール等で保護者宛にお知らせします。

◎保育の再開について

- ・臨時休園を決定した日は、午前中の早い段階で回復するなどの状況でも、施設の安全確認のため、原則、一日臨時休園とします。

保育理念	○ 輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる	保育方針	○ “健康な心と身体を育む”
	○ 自らの心と身体を健康を大切にできる子ども ○ まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指す子ども		● 子どもの最善の利益を追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。 ● 家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を発揮できるように支援する。
保育目標	○ 自らの心と身体を健康を大切にできる子ども	社会的責任	人権尊重
	○ まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指す子ども		説明責任
	○ 自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども		情報保護
	○ 主体的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども		苦情解決

年齢別保育のねらい及び内容

実年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児～6歳児	幼児期の終わりまでに育って欲しい姿
養護の側面	生命の保持	生命の保持	生命の保持	生命の保持	生命の保持	生命の保持	ア 健康な心と体
	情緒の安定	情緒の安定	情緒の安定	情緒の安定	情緒の安定	情緒の安定	イ 自立心
教育の側面	健康	健康	健康	健康	健康	健康	ウ 協同性
	人間関係	人間関係	人間関係	人間関係	人間関係	人間関係	エ 道徳性・規範意識の芽生え
	環境	環境	環境	環境	環境	環境	オ 社会生活との関わり
	言葉	言葉	言葉	言葉	言葉	言葉	カ 思考力の芽生え
	表現	表現	表現	表現	表現	表現	キ 自然との関わり・生命尊重
	食育	食育	食育	食育	食育	食育	ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
健康・安全	健康・安全	健康・安全	健康・安全	健康・安全	健康・安全	ケ 言葉による伝え合い	
子育て支援	子育て支援	子育て支援	子育て支援	子育て支援	子育て支援	コ 豊かな感性と表現	

子どもの状況及び発達記録	子ども一人一人の状況や発達過程を踏まえた保育を行うため、適切な記録をとる ○発達記録 ○保育経過記録 ○児童票 ○面談記録 ○指導案 等	食育の推進	○食育計画の作成 ○栄養バランスを考えた自給給食の提供 ○栽培活動の実施 ○給食フェアの実施 ○クッキング保育の実施
長時間保育	○延長保育の実施 ○子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮し行う	職員の資質向上(研修計画)	○園内研修(テーマ別研修、ケース会議他) ○園外研修(保育内容研修・保健所主催安全衛生講習会・キャリアアップ研修等) ○社内研修
健康・安全	健康支援	保育内容等の評価	○保育士等の自己評価(年2回) ○保育所の自己評価(年1回) ○保護者アンケートの実施 ○第三者評価受審
	安全衛生管理	小学校との連携	○近隣小学校見学 ○保育所児童保育要録を小学校へ送付 ○自治体主催の連絡会への出席
災害への備え	○毎月避難訓練、消火訓練を実施 ○災害訓練の実施 ○水害訓練の実施 ○年2回の消防設備点検 ○被災時における対応と設備	地域交流	○消防署見学 ○勤労感謝訪問 ○さつま芋堀(収穫体験) ○近隣保育所との連携(自治体主催の連絡会への出席)
子育て支援	園の保護者への子育て支援	配慮の必要な児への配慮	○専門機関との連携 ○個別指導計画の作成 ○個別経過記録の作成 ○インクルーシブ教育の実施
	地域の保護者への子育て支援	アレルギー児への配慮	○代替給食の提供 ○保護者とのアレルギー面談 ○生活管理指導表の回収 ○保育所内職員による共通理解

※「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は、5領域に示すねらい及び内容に基づいて幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることによって就学までに見られるようになる子どもの姿であり、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるものではないことに留意すること。